

# 建設経済常任委員会

令和6年9月19日（木曜日）

# 建設経済常任委員会

令和6年9月19日（木曜日）

## 付議事件

### 《付託議案》

- 議案第 9号 令和6年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項  
議案第12号 旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について  
議案第15号 旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

## 出席者（7名）

委員長	片桐 文夫	副委員長	永井 孝佳
委員	向後 悦世	委員	宮澤 芳雄
委員	井田 孝	委員	戸村 ひとみ
議長	飯嶋 正利		

## 欠席委員（なし）

## 傍聴議員（2名）

議員	松木 源太郎	議員	常世田 正樹
----	--------	----	--------

## 説明のため出席した者（14名）

副市長	飯島 茂	商工観光課長	大八木 利武
農水産課長	伊藤 弘行	建設課長	齊藤 孝一
都市整備課長	飯島 和則	上下水道課長	多田 一徳
農業委員会 事務局長	戸葉 正和		
その他担当 職員	7名		

事務局職員出席者

事務局長

穴 澤 昭 和

事務局次長

黒 柳 雅 弘

副主幹

菅 晃

開会 午前10時 0分

○委員長（片桐文夫） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦勞さまでございます。

それこそ今お話ししていたんですけれども、このところ何日かずっと熱中症警戒アラートが出ていまして、暑い中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日この建設経済常任委員会に付託されました議案は3件です。スピーディーな進行に努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、建設経済常任委員会を開会いたします。

本日、飯嶋議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

本日、付託いたしました一般会計補正予算を含む3議案について、ご審議いただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、片桐委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（片桐文夫） ありがとうございます。

議案説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願いいたします。

○副市長（飯島 茂） 改めまして、おはようございます。

本日は、建設経済常任委員会の開催、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で3議案でございます。

その内訳でございますが、予算関係が1議案で、議案第9号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち建設経済常任委員会の所管事項、条例関係が2議案で、議案第12号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質疑に対し、簡潔明瞭に答弁するよう努めて

まいりますので、何とぞ、全議案可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（片桐文夫） ありがとうございました。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（片桐文夫） ただいま副市長より説明がありました、本委員会に付託されました3議案の審査を行います。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） それでは議案第9号、令和6年度旭市一般会計補正予算の議決について、農水産課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の14ページをお願いいたします。

歳出になります。

6款1項4目、説明欄1の県産飼料自給体制整備事業1,386万4,000円ですが、この事業は、営農集団等が飼料作物の増産を行う取り組みに対し、その生産や収穫に必要な共同利用の機械等の整備を支援する事業になります。

事業主体は、東総コントラクター組合で、事業内容は、汎用型微細断飼料収穫機1台と自走ラッピングマシーン1台の導入になります。

事業費は2,772万8,000円で、2分の1を県が補助するものであります。

次に、補正予算書の14ページ下段から15ページ上段をご覧ください。

6款3項1目、説明欄1の海業推進事業60万4,000円ですが、海業推進地域協議会の設置などに係る費用について補正をお願いするものでございます。

令和5年5月に漁港漁場整備法等の一部改正により、漁港施設の利用に関する規制緩和が行われ、漁港の活用についても盛り込まれました。

市では昨年度から、飯岡漁港での海業の取り組みの有効性について、地域の現状や先進地の事例などの調査研究を行い、今年度、県域全体の海業推進基本構想を策定している千葉県と

連携調整を図ってきたところでございます。

このたび、漁業関係者の機運が高まり、県との調整も進んだことから、さらなる多様な関係機関による協議検討を進めるため、新たに協議会を設置するものでございます。

事業費の2分の1を県が補助するものでございます。

以上で議案第9号、農水産課所管の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） では、何点かお尋ねします。

1点目、今、協議会が設置されるということですが、構成員、メンバーはどのようなものになるかお尋ねします。

2点目、先ほど漁業関係者等のお話がありましたけれども、その関係者から、漁協や漁業関係からの意見、要望はどのような内容のものがあったのか、2点目にお尋ねします。

また、それに対してこれまでどんな調整をしてきたのか、お答えいただきます。

3点目、市では、海業でこれからブルーツーリズムなど広い視野で、市外の人たちや観光客などを迎え入れる取り組みなどを検討していることと思いますが、将来の方向性についてどのようなお考えなのかお聞かせください。

四つ目、現在策定中の第3期総合戦略の中で、海業はどのように位置づけられるのかお尋ねします。

最後5点目、海業を推進することで、今後、国や県から補助金はあるのでしょうか。補助金があるのであれば、どのような内容なのか、ハード、ソフト両面でお答えください。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） では初めに、協議会のメンバー構成についてご答弁申し上げます。

漁業関係者として、海匠漁業協同組合及び各船団の代表、それから旭水産加工組合、飯岡釣船組合、市民代表として飯岡地域区長会会長、それから一般公募、市議会代表、それと地元県会議員、関係機関として商工会、旭市観光物産協会飯岡支部、それと県の関係機関、千葉県漁業協同組合連合会、市職員、学識経験者として県内大学教授などで30名程度を想定しております。

それから、漁協や漁業関係者等の意見、要望ということのご質疑にお答えいたします。

今年度当初に、漁協や各船団の漁業関係者にヒアリングを行ってきました。その中で、近年、ハマグリなどの一部を除いた漁獲量の減少が長期化し、買い手が集まらず、獲れた魚のほとんどが銚子港で水揚げしていることなどを聞いております。

また、漁業を行うことによって港に活気が生まれるのはいいことだ。ほとんどの方に言っていただきましたが、ハマグリなどの販売やPRをしたいとの前向きな意見も伺っております。

それから、将来の方向性についてでございますけれども、具体的な事業内容については、今回立ち上げる協議会での検討になりますが、関係者や地域の意見を集約し、漁業者をはじめとした地域のやる気と挑戦を引き出し、多様な人材の活躍による地域の持続的な所得向上と雇用創出を目指したいと考えております。

また、実際の事業実施についても、これから協議会で協議していくものですが、事業実施に当たってPPP、官民連携による民間活力の導入を想定しております。

続いて、総合戦略との関わりですけれども、次期総合戦略についても推進すべき事業として掲載する予定で調整しているところでございます。

続いて、国・県の補助金の関係ですけれども、海業の推進については、千葉県が単独で行う事業補助金で海業による地域活性化支援事業があります。海業の取り組みを推進するため、地域の推進協議会等が実施する各種活動に対して助成するもので、今回、補正項目については全て対象となる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（片桐文夫） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） この海業、私もそれほどよく分からなかったんですけれども、議案が出てきたのでいろいろ調べてみたら、最初は1980年代に神奈川県の上野市市長が、三崎港地区を漁業のみに依存しないで、さらなる地域の活性化を目指して提唱したことが初めだということで、その一つに、産直センターやイベント会場を併設した「うらり」というんですかね、2001年に開設して、これは非常に好評だったらしいんですけれども、今回も当然海業ですから、漁業関係者あるいは漁業者と関係者が当然販売を一緒に行うということは大変いいと思うんですけれども、そういった計画は、今のところどういうふうに進んでいるのでしょうか。分かる範囲でいいですけれども。

○委員長（片桐文夫） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） そういった、これから協議していくことになりましたけれども、漁業関係者の皆様からは、ヒアリングの中では、販売ブースを設けられないかとか、そういった意見とか、飯岡ハマグリのブランド化をしたいということでもらっております。あとは、船を使ったものがあればいいとか、生きている魚を売りたいというような話も伺っております。そのほかにも、潮干狩りができないかとか、飯岡漁港で一日遊べるとよいというような意見も伺っております。

実際には議会で協議して、どういう方向にしていくのかというのは決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） そうですよ。前向きにどんどん進めてもらいたいと思います。本当にいいことですからね。

この協議会、30人ということですが、いつ頃からいつ頃までに30人がそろって、大体年間何回くらい協議があるのか分かれば教えてください。

○委員長（片桐文夫） 宮澤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 協議会の今後の予定ということでご答弁申し上げます。

第1回目の海業推進協議会ですが、10月3日を予定しております。そのほかにも本年度は1月と3月に開催する予定でございます。

そのほかの令和7年度以降なんですけれども、推進協議会の内容でいきますと、旭市海業推進計画の策定ですとか官民対話による市場調査とか、事業提案の聞き取りなどを行う予定でおります。

○委員長（片桐文夫） 宮澤委員。

○委員（宮澤芳雄） ありがとうございました。

3期の総合戦略、これまだこれから位置づけるということで、これから作成されると思うんですけれども、しっかりしたポジションに入れて、本当に旭市の宝ですよ。そういうふうに見えるように進めてください。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

永井委員。

○委員（永井孝佳） 宮澤委員に引き続き、海業の地域協議会について質疑させていただきます。

まず、学識経験者とあったんですけれども、こちらはこういった専門の方なののでしょうか。例えば海に関してなのか、それともマーケティングなのか、それともまちづくりとか、どの観点の専門家を入れるのかをお伺いしたいと思います。

あとは公募とありましたけれども、何人ぐらいか、もしくは、あとどんな感じで募集するか。10月3日に開かれるということで、もう募集しているんですかね。その辺を教えてください。

あと、委員になられた方の任期を知りたいです。

あとは、地域協議会は傍聴できるかどうか、その辺も教えてください。お願いします。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 学識経験者ですけれども、まちづくりが専門の大学教授を今のところ想定しております。

委員の公募の関係ですけれども、既に公募はホームページ等で募集して、9月10日に締め切って終わっております。2名ということでございます。

任期の件ですけれども、1年になります。

それから、傍聴の件ですけれども、傍聴は可能でございます。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 永井委員。

○委員（永井孝佳） 分かりました。

あと、すみません。ちょっと質疑漏れだったんですけれども、灯台エリアなどとの一体的な活用など、その辺も話し合われる予定はあるのでしょうか。

○委員長（片桐文夫） 永井委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 当然、灯台エリアも一体的に話し合われると想定します。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 漁港の開発は、もう合併前から計画されたり、県も旭市の発展のためには漁港の開発、また、県の土地や何か、海の駅がよいのではないかというような部分、県の農水部長も、旭の産業まつりのときに来てくれて語っておりました。いろいろなプロセスを経

て、やはりあのあたりが開発が進んで、おとといの皆さんに東洋のドーバー、ああ、いいところだなと喜んでいただけたら、また、大堤防をもっと延ばして鹿島港の南方の内側に 20 万トンのタンカーが接岸します。あの大堤防をもっと延ばして、そこに東京から北海道まで行くフェリーが 1 日 1 便でも仮に止まったとしたら、旭市はすばらしいエリアになります。また、どの範囲まで広げていけるか、やはりそういうことを踏まえた中で検討していただければありがたいと思います。これは私の意見です。これについて何か思惑があったら。

○委員長（片桐文夫） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 当然そういったことも協議会で検討しますが、一応あの地域は太平洋や屏風ヶ浦を臨む雄大な景色や豊富な海を求める来客者、釣り客も多く訪れる大きなポテンシャルを占めておりますので、その辺も含めて検討してまいりたいと考えております。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はございませんか。

戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） まず、県産飼料自給体制整備事業 1,386 万 4,000 円、これが県の補助金が 2 分の 1 と言われましたか。機械、トラクターですか、それが二千何百万円のを 1 台、私、トラクターの数え方、1 車両、何と言ったらいいのかな。それがどういうふうを選定というか、どこかの事業者のものになるんだと思うんですけども。

本会議のときに、令和 7 年度の補助金が前倒しになったというお話があったと思うんですけども、こういうことってあるんですか。前倒しになるということは、この事業に対しての手を挙げたいみたいなのがばたばた準備不足になるというか、周知がなかなかできないのではないかなと思うんですけども、なぜこれ前倒しになったんですか。結構な金額なので、こういうことがよくあるのかどうか。

先ほど言いました 1 台ということなので、その詳細です。どういうふうにそこが選ばれたのか、それがどういうことなのか。トラクターがどこに行くのかということも分からないので、お願いします。

それから、海業のほうなんですけれども、前者お二人の委員からいろいろ詳しく聞かれました。粗方分かったんですが、公募の方とか、協議会の委員さんたちが任期が 1 年ということですので、先ほどおっしゃった推進計画作成というのが 1 年の間にできるんだと思うんです。1 年間かけて推進計画をつくって、その後の流れというんですかね、いつまでに海業と言わ

れる、店なら店ができるのか、そういう計画というのはどうなっていますか。先ほど宮澤委員のほうから、最初が2001年とか言われていましたか、三浦市だか何かの。

(「神奈川県のおね」の声あり)

○委員(戸村ひとみ) そうそう。ですから、それからすると23年もたっているわけでしょう。ですから、遅いと言ったらあれなんですけれども、私は旭市みたいなのは、飯岡海岸みたいなのはもっと早くにそういったことができていてしかるべきだったかななんて思いますもので、このスピード感がどうなっているのかなというのをお聞きしたいです。

県事業とかで、ここの護岸をどうするだとか、ここの海をどうすると今までも散々いろいろなことがあってきているんですよ。円卓会議なんかをつくったりして、ただ、本当に会議は踊るで、何億円かその円卓会議にかけたものも全く成果物なしという形で終わっているものとかもありますので、そここのところで本当に期限を決めた、ここまでにどういう成果物を出すのかみたいなことをちゃんとやらないと、絵に描いた餅で終わるのではないかなと思っていて、そここのところお願いします。

○委員長(片桐文夫) 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長(伊藤弘行) 初めに、県産飼料自給体制整備事業の関係でございます。

なぜ前倒しになったかということでございますが、実際には、来年度事業につきまして希望調査をこちらのほうで取っております。畜産業者さんの希望をもう既に取っております、今年度中に。その事業を追加で募集があったもので、そちらのほう追加で県のほうから募集がございます。その追加であったので、事業者さんとしては、早くその機械を手に入れたいので、この事業に追加で乗ったという形になります。こういうことはよくございます。

海業の関係のことでの質疑でありましたけれども……

(「トラクターの」の声あり)

○農水産課長(伊藤弘行) トラクターの、そうですね。

○委員長(片桐文夫) 1者に選定した理由とか。

○農水産課長(伊藤弘行) これは事業者が、この事業なんですけれども、これは市で用意しているわけではなくて、実際には事業者さん、この事業は農家3戸以上で構成された営農集団等が飼料作物の増産を行う取り組みに対しまして、生産や収穫等に必要な共同の機械等の整備を支援する、そして自給飼料の増産により畜産経営の安定化を図ることを目的に行われております。

事業で取得したものは、事業者さんのほうに収穫期とかで、これ実際には汎用型微細断飼料収穫機、それとラッピングマシーンというものを1台ずつ購入するものでございます。

あと、誰が使うのかは、東総コントラクター組合ということで、構成員は4戸以上、酪農が2戸、肉用牛が2戸の団体になります。

実際には、自給飼料作付面積は52ヘクタールになります。

飼料作物は、飼料用トウモロコシソルガム、それから牧草、燕麦といいますけれども、稲WCSになります。

それから、海業の関係でございまして。

スケジュールで、先ほど宮澤委員のほうでお答えしましたけれども、今年度は3回ほど行いまして、実際には旭市海業推進計画の策定、それから官民対話による市場調査や事業提案の聞き取り、それから令和8年度以降は、漁協管理者である千葉県による推進計画の策定、事業者の公募、選定、事業者による実施計画の申請、認定などで、最速で5年程度を想定しています。

この事業なんですけれども、先ほどもちょっとご説明したとおり、令和5年5月に漁港漁場整備法の一部改正がございまして、事業施設の利用に関する規制緩和が行われました。漁協の活用についてこれに盛り込まれたものでございまして、スピード感ということでありましたけれども、これは取り組みとしては早いほうだと思っております。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） 最速で5年、これがかなり早いということなので、スピード感を持ってやっていただきたいなと思います。

ほかの方の任期も1年なんでしょう。

前倒しはよくあるということで、令和7年度事業の追加を前倒してやった。ちょっとよく分からないんですけれども、ということは、令和7年度はもちろんのことこの事業があるということで、もうその手を挙げる事業者さんというのは、大体の目星がついているんですか。同じようなものが飼料用米を何かするものなんでしょうから、同じような機械、トラクターなんだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） まず、本年度なんですけれども、令和7年度に実施する予定でありました事業者さんは、県の追加募集があったときに事業者さんにお伺いし、前倒しても大丈夫

夫でしょうかということで、東総コントラクター組合さんのほうにお願いして聞き取りをして、今回追加するという事になったものです。

今後の令和7年度なんですけれども、令和7年度も海上自給飼料生産組合という組合が、また追加で要望がございます。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員。

○委員（戸村ひとみ） ということは、補助金が半分で、残りの半分は組合さんが出されるんですよね。ですから、所有権はそれぞれの組合さんに行くということによろしいんですよね。

○委員長（片桐文夫） 戸村委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（伊藤弘行） 補助金につきましては、県が半分持っていて、その残り分は組合のほうで持っていただくということになります。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸衛正和） 議案第12号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本条例の一部改正につきましては、委員への月額報酬に加え、農地利用最適化交付金を財源とし、成果に応じて能率給を支給できるようにするため改正を行うものと本会議で説明させていただいたところですが、この交付金と委員報酬の関係について、資料を基にご説明いたします。

配付資料の右上に議案第12号農業委員会事務局と記載のある、令和5年度と能率給を導入した場合の比較図をご覧ください。

上の図Aは、令和5年度の交付実績を基にした図となります。下段の黄色部分ですが、農業委員会の会長及び農業委員並びに農地利用最適化推進委員の委員報酬額で、1年の総額で1,552万8,000円となります。

対しまして上段ですが、報酬の財源となりまして、右側、農地利用最適化交付金は301万4,000円の交付がありましたので、全額委員報酬へ充当となり、水色の部分ですが、残額の

1,251万4,000円が市負担でございました。

下の図Bですが、成果実績分の交付も受け、能率給を支給するケースとなります。赤字の数字は説明用の仮の数値となります。交付金が500万円であって、そのうち活動実績分として400万円、成果実績分が100万円の交付であった場合としてございます。

下段の黄色部分ですが、基本給となる委員報酬は令和5年度と変わりませんが、右側の能率給が交付金を財源に別途支給となるものです。

上段になりますが、活動実績分も多く交付されたことで委員報酬への充当額も増え、水色の部分の市負担は少なくなり、委員報酬への財源充当と、委員への能率給支給と交付金の活用範囲が広がるものとなります。

仮の数値を用いている項目は点線で表示させていただきました。

図の説明は以上となります。

最後になりますが、農地利用の最適化の推進に関する事務が農業委員会の必須業務となり、積極的な活動を支援するため農地利用最適化交付金事業が実施されております。

本市では、令和5年度までは委員の行った最適化活動の活動日数等に応じて算定される活動実績分のみでの交付を受けてまいりましたが、より積極的な最適化活動を推進することを目的として事業実施要綱が改正され、国や全国農業会議所から、委員等の実績に応じた交付金を委員報酬として活用するためには上乘せ条例を制定してくださいとの通知も発出されていることから、今回、より効果的な活用を図るため、本条例の改正をお願いするものでございます。

以上で、議案第12号の補足説明を終わります。

○委員長（片桐文夫） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

井田委員。

○委員（井田 孝） 1点だけ、農地利用最適化交付金というのは、国から来るんですか。年によって交付額というのは変わってくるのかと、変わった場合、能率給というのは年によって支払う額が変わってくるのかを教えてくださいと思います。

○委員長（片桐文夫） 井田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸衛正和） こちらのほうは国からの交付金になります。交付額の算定ですが、国のほうで全国の農業委員会の成績に応じて、予算の範囲内で配分されることから、

金額は毎年変わるものと考えております。

以上です。

○委員長（片桐文夫） 井田委員。

○委員（井田 孝） その場合は、減額になった場合は、委員に配る能率給というのはやはり下がってくるという認識でいいんですか。

○委員長（片桐文夫） 井田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸衛正和） 去年と同じ活動をしたんだけど、国からの交付金が少なかった場合には、能率給は少なくなってしまうということでもあります。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 農地利用最適化交付金、これはやはり最終的な目的というか、農地を有効利用するための交付金と考えていいんでしょうか。

○委員長（片桐文夫） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸衛正和） 現在、農業委員会では、農地利用の最適化という業務が必須業務になっておりまして、担い手への農地集積・集約化、あと遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進といったところがその活動になるんですけども、そこを積極的に推進するためという目的になっております。

○委員長（片桐文夫） 向後委員。

○委員（向後悦世） ということは、遊休農地を再利用するためには、地主が点在したりなんかすると、やはり効率悪くて、周りもがさやぶの中で、あそこ入っていったってしようがないやと、何軒かまとまると1町歩くらいのいい土地になるなどか、そういうところが市内にも何か所かあると思うんですよ。そういう指導は農業委員会としては今後考えていくような用意はあるのでしょうか。

○委員長（片桐文夫） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸衛正和） まず、農地利用の最適化というところが、委員おっしゃいました集約化というところも含んでおります。今現在、市のほうで進めております地域計画の策定の中でも、その辺につきましても地域の方とお話ししながら進めていきたいと考え

ております。

○委員長（片桐文夫） 向後委員。

○委員（向後悦世） 自分もそういうことでまとまるなら、骨を折ってまとめていきたいなと思うような場所があるので、今後また相談に行きたいと思いますが、そのときにはよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（片桐文夫） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、議案第 12 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 15 号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 議案第 15 号につきましては、本会議において補足説明を申し上げたとおりでありますので、加えての説明はございません。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（片桐文夫） それでは、議案第 15 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（片桐文夫） 特にないようですので、議案第 15 号の質疑を終わります。

---

#### 議案の採決

○委員長（片桐文夫） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第 9 号、令和 6 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（片桐文夫） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号、旭市非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の

制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(片桐文夫) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(片桐文夫) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(片桐文夫) ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時41分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会建設経済常任委員会委員長 片 桐 文 夫